

令和 7 年度 第 1 回内子町地域公共交通会議 議事概要

議事次第

日時：令和 7 年 6 月 26 日(木) 13:30～15:30
場所：内子町役場本庁 4 階 第 3 会議室

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議題
(1) 住民の協力による公共交通について
(2) 内子・五十崎まちなか乗合タクシーの実施について
(3) その他
4. 閉会



配付資料

- (1) 住民の協力による公共交通について
- (2) 内子・五十崎まちなか乗合タクシーの実施について

委員一覧

	氏名	所属(役職)	出欠	備考
1	太田 利栄	長田自治会長	○	副会長
2	池田 匠子	内子町民生児童委員協議会 会長	○	
3	宮瀬 盛治	内子地区住民	○	
4	泉 真治	五十崎地区住民	○	
5	林 弘恵	小田地区住民	—	
6	松本 真一	一般社団法人愛媛県バス協会 専務理事	○	
7	竹中 由紀夫	伊予鉄バス株式会社 代表取締役 専務取締役	—	
8	松下 貴義	愛媛県私鉄労働組合連合会 伊予鉄労働組合副執行委員長	—	
9	山本 悟史	国土交通省四国運輸局愛媛運輸支局 首席運輸企画専門官	—	
10	山本 美恵子	国土交通省四国運輸局愛媛運輸支局 首席運輸企画専門官	—	
11	河原 研治	国土交通省四国地方整備局大洲河川国道事務所 副所長	○	
12	高橋 洋英	愛媛県南予地方局八幡浜支局大洲土木事務所道路課長	○	
13	神野 晋平	大洲警察署交通課長	○	
14	喜多 秀行	神戸大学名誉教授	○	
15	倉内 慎也	愛媛大学大学院 准教授	—	
16	小野植 正久	内子町長	○	会長
17	上山 淳一	内子町総務課長	○	会長
18	亀内 重範	内子町建設デザイン課長	○	
19	窪 仁志	四国旅客鉄道株式会社 愛媛企画部長	○	
20	植西 丈晴	有限会社 内子タクシー 代表	○	
21	池田 央	池田タクシー株式会社 代表	—	

発言者	内容
1. 開会	
事務局	・お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。議事に沿って進めていきますのでどうぞよろしく願いいたします。まず最初に内子町長からご挨拶申し上げます。
2. 町長挨拶	
小野植町長	・新たな委員の委嘱をさせていただきました。内子町の公共交通について議論を重ねて参りますのでお力添えを賜りますよう2年間よろしく願います。昨年度までの公共交通会議は令和7年度から5年間の地域公共交通計画を策定しました。また既存デマンドバス19路線のうち小田地区の4路線の運用方法変更を検討させていただきました。全国的にドライバー不足が企業に影響を与えているが、町の委託事業においても支障をきたしています。先ほど申し上げた4路線、参川線・田渡線・立石線・上成線を緑ナンバーから白ナンバーに変更し、住民ドライバーへ移行する合意をいただきました。6月定例議会では制度改正を行い、手続きを進めてきました。また、公共交通計画の重点施策にもした、内子・五十崎の市街地におけるまちなか乗合タクシーの事業を盛り込んでいますので審議をいただきたいと思ひます。より良いものを作るために皆様からお知恵をいただきましたと存じますのでよろしく願ひいたします。
3. 会長・副会長の選任について	
事務局	議事の前に会長・副会長の選任を公共交通会議規則第5条に基づき、委員の中から互選により任命したいと存じます。特にご意見無ければ事務局案にて会長に小野植町長さま、副会長に自治会を代表して太田利栄さまをお願いしたいと存じます。よろしいでしょうか。 ※拍手により合意
4. 議題(1) 住民の協力による公共交通について	
》事務局より、資料1「住民の協力による公共交通について」を説明	
小野植会長	・今の説明について何か意見はあるか。
泉委員	・始めて参加させていただくため、道路運送法の確認ですが、自家用有償制度は1種免許で運行して料金を取ることは構わないのか。
事務局	・自家用有償制度は1種免許ドライバーも大臣認定講習を受講すれば料金收受しても輸送できるようになっています。
喜多委員	・いよいよ始まる形になっていると思うが、忘れてはいけないことがあるため確認して起きたと思ひます。住民の方の協力があって成り立つものなので、住民に対して丁寧な説明をお願いできればと思ひます。 ・小田4地区のこれからの運行は利用者が安く乗ることができるが、一方で利用が増えれば増えるほど町の負担が増える仕組みであるため、これからの実験で適正な運賃やドライバー報酬を見直していく必要があります。今年度中には確認できればと思ひます。 ・住民ドライバーが所属する組織や制度を整備していく必要があります。(共助型ドライバーの事故に対する補償や町職員の兼業など)
事務局	・住民ドライバーの確保は重要であると考えています。参川線・田渡線では現在2名のドライバーが見つかっています。今度は小田地区全戸配布で残りを募集したいと思ひます。立石線・上成線では6名程確保できそうな状況です。
上山委員	・職員の兼業については喜多委員からご指摘の通勤手当支給に関して、検討の段階だが運行業務として通勤ルートから逸れることは支障ないと考えています。目的はボランティアという面が大きく、報酬も少額であるため問題ないと思ひます。また通勤途中で事故を起こしたときに通勤ルートから外れていた場合は公務災害の適用はできないため、ドライバーとして従事したときようとしてしっかりした保険に加入しようと考えています。

事務局	今後、運行支援について業者を選定する予定のため、本格運行に向け運賃やドライバー報酬の適正値を確認していきます。
宮瀬委員	・社会福祉協議会とタイアップしないのか。ドライバーの確保ができるのではないかと思います。
事務局	・路線バスに関してですが、直接交渉していないが派遣できるスタッフがいらないため、お願いできないと考えています。
泉委員	・共助型ライドシェアの資格制限はあるのか。車両点検はどこがやるのか。
事務局	・資格制限は79歳を限度に地元を集めていただいています。また、2年間無事故無違反の方を選定します。なお、町としては車検期間の確認します。
小野植会長	・今の提案について意見はあるか。 ・議題1について他に意見がなければ、次に移る。
3. 議題(2) 内子・五十崎まちなか乗合タクシーの実施について	
》事務局より、資料 内子・五十崎まちなか乗合タクシーの実施についてを説明	
小野植会長	・内子・五十崎の市街地で病院や買い物に行くことを想定したサービスで、エリアを外れた運行はできません。街中も高齢化しているため、平日9時から16時までの運行ではありますが日中の外出支援を目的に計画するものですが、これについてご意見はありますか。
植西委員	・タクシー事業者の意見として内子タクシーの収入は街中エリアが8割を占めています。この運行が始まると減収になると想定しています。タクシー会社としても競争できる仕組みを委員の意見として述べさせていただきます。今回の新車購入費を除く予算規模600万円をタクシー利用者への補助を行えば、同じようなサービスを提供できると思います。なぜこのような意見を申し上げているかということ、将来タクシー会社がなくなるリスクは考えていただきましたと思っていますのでいい方向になるように検討をお願いします。
小野植会長	・タクシー会社がなくなることは大変なことで維持も必要と認識しています。これから実証運行の中で、様子を見させていただければと思います。
事務局	・昨年調査した住民の意見から今回の計画について需要があるのではと認識したため実証運行で経過を見ていきたいと考えています。
植西委員	・街中に住む方の利便性が上がるの反対ではないが、可能性的町が将来交通を預かることになると思うので、そういったことも考えておかないといけないと思っています。
宮瀬委員	・商売している立場から進めて行ってほしいと思っています。事業者側からとしてタクシーも必要であると思うが理解をお願いしたい。
喜多委員	・タクシーはセーフティーネットだと思っています。この話はタクシーかまちなか乗合タクシーの2択ではなく、今後のいいアイデアがあれば提案をお願いしたいと思っています。これが正解ではなく是非手を挙げて、植西委員が言うように長い目で見てタクシーも存続できるようご協力いただければと思います。
小野植会長	・いろいろと課題も出てくると思うので、委員の皆さんからご意見いただければと思います。

発言者	内容
3. 議題(3)その他	
喜多委員	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通会議は昨年度皆さんに知恵を出してきましたが、これからはPDCAを回していくため、予算と計画をチェックしてく立て付けと思っているため、進行具合を事務局で確認してください。まちなか乗合タクシーは調査を基に計画したため、毎年で無くても調査は継続してほしいと思います。
4. 閉会	
太田副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・本日は議論いただきありがとうございました。引き続きお知恵をお貸しいただければと思います。 ・以上で閉会とする。